

市立富士見ガーデンビーチ解体工事説明会における質疑応答

質問	回答
<p>P 1 3 ・ 1 4 にある道路沿いの青色矢印はどのような意味があるのか。</p> <p>P 1 4 にある太い青色矢印はどのような意味があるのか。</p>	<p>P 1 3 ・ 1 4 にある道路沿いの青色矢印 4 ヲ所は搬出入口の位置を示しています。工事状況に応じてそれぞれの搬出入口を使用する予定です。</p> <p>P 1 4 ・ 1 5 にある太い青色矢印はコンクリートガラ砕石を行うための解体工事の進行方向を示しています。</p>
<p>搬出入口は車両と人が出入りするのか。</p>	<p>搬出入口は工事車両と人が出入りする予定です。</p>
<p>どの程度の車両が出入するのか。</p>	<p>大型車両が出入りします。</p>
<p>市道第 5 2 2 3 号線沿いの旧富士見ガーデンビーチ入口付近を搬出入口として選ばなかったのはなぜか。</p> <p>また、交差点が狭いため市道第 5 2 2 3 号線沿いの方が搬出入口によいのではないか。</p>	<p>市道第 5 2 2 3 号線で重機等の搬出入を行うと一般車両の妨げとなる可能性があるため、市道第 2 2 5 号線沿いを搬出入口とする方向で考えておりますが、搬出入口の場所について再検討してまいります。</p>
<p>重機はどの程度出入するのか。</p>	<p>重機を一度搬入したら、数日間使用するため、毎日重機が搬入されることはないと考えております。</p> <p>市道第 5 2 2 3 号線沿い砂川堀付近の搬出入口は、工事作業員の車両が出入りします。</p>
<p>解体工事後にこの土地にどのような施設ができるのかイメージ図等はないのか。</p>	<p>市ホームページに「多目的屋外スポーツ施設整備に係る基本計画」を掲載しております。</p>

<p>振動計及び騒音計はどこに設置されるのか。</p>	<p>北西側の道路から見える位置に表示計を設置します。</p>
<p>再生砕石時の振動・騒音はどの程度か。</p>	<p>振動規制法において振動は75デシベル以下、騒音規制法において騒音は85デシベル以下と定められておりますので、関係法令を遵守して解体工事を進めてまいります。</p>
<p>建物の下に杭があると思うが杭はどのようにするのか。</p>	<p>杭頭処理を行います。</p>
<p>最低限の振動・騒音にしてほしい。</p>	<p>極力振動・騒音がないように努めてまいります。</p>
<p>現場事務所には電話を設置するのか。</p>	<p>携帯電話で対応する予定です。 現場仮囲いの外にも連絡先を掲載します。また、P18にも問合せ先を掲載しております。</p>
<p>説明会の会議録はいただけるのか。</p>	<p>市ホームページに掲載いたします。</p>
<p>重機の搬出入時に騒音や振動があるため、ガーデンビーチ正面の交差点付近の搬出入口をバイパスよりに移動できないか。</p>	<p>歩道縁石の位置も関係しており、現在の位置で考えています。</p>
<p>振動計を設置するとの事だが、振動を極力抑えられるように工事を進めて欲しい。</p>	<p>解体工事中振動をゼロにすることはできないが、低振動に対応した重機を使用する等、振動を極力抑えられるように努めてまいります。</p>
<p>現場付近で行われた別の工事では、大型車両による資材搬入等により、交差点付近の住宅まで振動していたので、今回の工事では振動に配慮していただきたい。</p>	<p>振動を極力抑えられるように努めてまいります。</p>

<p>雨水流出抑制対策機能について、現在、駐車場が貯留地となっているが、今後も貯留地となるのか。</p>	<p>解体後も高低差は変わらないため、現状と同等の機能を維持する計画です。</p>
<p>自走式破砕機で砕石化し敷地内に敷きならずとあるが、敷地内に敷きならずだけではなく、固めた方がよいと思う。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>